

幸田町 子ども読書活動推進計画



平成22年3月
幸田町教育委員会

は　じ　め　に

子どもにとって「読書」は、言葉を学び、感性を磨き、表現力と想像力を高め、より豊かな人生を送るうえで大変重要なものです。また、「読書」は描かれている場面や登場人物の心情にふれる中で、主人公に共感し、あるいは一体化することで、想像力がふくらみ、喜怒哀楽の感情表現が豊かになります。そこから勇気や知恵、相手を思いやる心を学び、子ども自身の社会が広がります。まさに読書は「心の栄養」の源です。

しかしながら、近年、テレビ・携帯電話・インターネットなど様々な情報メディアの発達・普及や、生活環境の変化、さらに幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されています。

このような中、子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、愛知県においては、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画～いきいきあいちっ子を育むために～」が策定されました。本町におきましても、国・県の計画の趣旨を踏まえ、子どもたちの読書活動の充実を図るため、幸田町子ども読書活動推進計画を策定することといたしました。

本計画では、3つの基本目標と12項目の具体的な推進策を示しました。町民の皆様にぜひともご一読いただき、保護者として、地域の一員として、子どもたちの読書活動の推進にご理解とご協力をいただきたいと存じます。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました計画策定委員会・作業部会の皆様を始め、アンケートなどにご協力いただきました町民の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成22年3月

幸田町教育委員会
教育長 内 田 浩

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 子ども読書活動の意義	1
2 計画策定の経緯	1
3 計画の期間	2
4 基本の方針	2
5 基本目標	2

第2章 推進のための具体的方策

基本目標1 家庭・地域・学校における子ども読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進	3
2 町立図書館における読書活動の推進	4
3 ボランティア団体の協力による推進	5
4 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進	6
5 学校・保育園・幼稚園における読書活動の推進	7

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

6 児童館・子育て支援センターにおける読書環境の充実	9
7 町立図書館のサービスの充実	10
8 学校図書館の整備・充実	11
9 町立図書館・学校図書館間の連携等の推進	13

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

10 「子ども読書の日」「子ども読書週間」「秋の読書週間」 などにおける啓発事業の実施	14
11 情報の収集・提供	15
12 優れた取組の奨励・優良な図書の普及	16

第3章 努力目標	19
----------	----

第4章 計画の推進	20
-----------	----

参考資料

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 子ども読書活動に関するアンケート調査結果
- 幸田町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

1 子ども読書活動の意義

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

子どもは身近な大人のぬくもりを感じながら本に触れ、本と出会います。一緒に触れあうひとときの中で本に親しみ、楽しさを見つけます。幼い頃には、お気に入りの本を、何度も読んで欲しいとせがむこともあるでしょう。そして、さまざまな体験や学習を通して言葉を学び、自ら本を読む喜びを知ります。

やがて成長していく中で、子どもはさまざまな本と出会い、引き込まれることでしょう。時間を忘れ、まだ見ぬ世界を感じ、過去から未来に生きるいろいろな人や生き物と出会い、ときには読書を通して深く自分を見つめることもあるかもしれません。

このような時間は、表現力や想像力、さまざまな出来事に対して考える時間を与えてくれるとともに、豊かな感性や心を育む上でとても貴重な時間です。

子どもは一日一日が成長の過程にあります。そのため、一人ひとりの発達段階にあつた読書活動が自由にできるよう、環境の整備や機会を与えることが必要です。

2 計画策定の経緯

近年、テレビに加え、インターネット・携帯電話・ゲームなど様々な情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの余暇時間の過ごし方も多様化しています。

このような状況の中で、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されていますが、平成21年4月、文部科学省が実施した全国調査によりますと、「家や図書館で、普段、1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか」の問いに、「全くしない」と回答した子どもは、小学校6年生で21.6%、中学校3年生では39.1%であり、子どもたちが成長するに従つて本を読まなくなる傾向があります。

大人自身、読書の機会が少なくなるとともに、子どもに対しても、小さい頃からの読書の習慣づけが十分とは言えなくなっています。愛知県も、平成16年3月、愛知県として取り組む施策及び市町村に期待する取り組みを示した「愛知県子ども読書活動推進計画

～いきいきあいっ子を育むために～」を策定しました。

これら国、愛知県における子どもの読書活動推進の基本的な考え方を踏まえ、幸田町の地域性を考慮に入れて「幸田町子ども読書活動推進計画」を策定します。

3 計画の期間

平成22年度から概ね5年間

4 基本の方針

この計画は、すべての子どもたちが、本に親しむことのできるような環境の整備を目指に、作成に当たり、次のことを基本にしました。

- (1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みの推進
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

5 基本目標

幸田町では、上記の基本の方針に沿って、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の3つの基本目標を設け、この目標を達成するため、それぞれの現状を明確にしたうえで、課題と取り組みを示します。



- 基本目標1** 家庭・地域・学校における子ども読書活動の推進
基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実
基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本目標 ① 家庭・地域・学校における子ども読書活動の推進

① 家庭における読書活動の推進

〈現状〉

テレビ、ゲームなどの映像メディア、インターネット、携帯電話などの情報端末の著しい普及に加え、核家族化や共働き家庭の増加、塾や習い事、子ども会などに関わる時間が増えたことにより、子どもの生活環境が変化し、読書を通じた親子の時間を作ることが難しくなっています。

また、小さいお子さんを持つお母さんの中には、自分の子どもに何かしたいと思っても、何から始めたらいいのか分からぬという悩みを持っている方もいます。

〈課題〉

子どもが初めて本に触れる事ができるのが家庭です。「読み聞かせ」に始まり、子どもが本と出会うきっかけを作るとともに、その習慣化を図ることが必要です。

〈取り組み〉

- ・乳幼児期に、絵本を通して、保護者と心触れ合う時間を持つため実施している「ブックスタート」^(注)の継続・充実を図ります。
- ・乳幼児健診等の各種保健センター事業の待ち時間等に、絵本を通した親子のふれあいを推奨し、家庭での実践を促します。
- ・最も身近な存在である保護者が、子どもとともに読書の楽しさを分かち合うために、絵本の選び方や、家庭での読み聞かせに関する講座を実施し、読書の重要性や読み聞かせの楽しさへの理解の促進を図ります。

(注)生後4か月未満の乳児のいるお宅を「こんにちは赤ちゃん訪問」する際に、今後絵本を介してゆっくり触れ合う時間を持ってもらうよう、絵本を届けています。また、4か月児健診では、絵本の読み聞かせ体験を実施しています。

② 町立図書館における読書活動の推進

〈現状〉

図書館では、子どもが読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができるよう、児童図書の充実に努めています。子どもと本をつなぎ、興味と関心を起こさせるために、季節や行事などのテーマに沿った本の展示等を実施しています。そのほか、子育て支援センターを訪問し、読み聞かせを行ったり、絵本作家講演会、読み聞かせボランティアと協働して定期的におはなし会等を開催しています。

〈課題〉

地域に図書館を根付かせ、子どもたちに本との出会いの機会を少しでも多く提供するために、子どもに関わる地域のさまざまな施設や機関との連携・協力を推進する必要があります。

〈取り組み〉

- ・ 豊富で多様な図書を、効果的または計画的に整備をし、児童図書の充実に努めます。
- ・ 保育園、幼稚園、児童館等の子どもに関わる施設に対して、より充実した情報提供に努めます。
- ・ 現在、未就園児対象に行っているおはなし会を、小学生向けのものも企画していきます。
- ・ ヤングアダルト世代(15~18歳)向けにおすすめ本などの情報のチラシや冊子を作成し、掲示・配布します。



おはなし会

3 ボランティア団体の協力による推進

〈現状〉

- ・町立図書館「おはなしのへや」では、「図書館ボランティア」による、おはなし会が定期的に開催されています。おはなし会の充実を図るため、朗読の技術向上を目指し、加えて新規ボランティアの発掘のため、読み聞かせボランティア養成講座も開催しています。
- ・12月に、午前・午後各1回「クリスマスおはなし会」の開催をしています。
- ・小学校では、保護者や地域の方による「学校ボランティア」が読み聞かせを行っています。

〈課題〉

子どもが読書に親しむ機会を提供しているボランティアグループの活動を支援するとともに、関係施設等とのネットワークづくりの支援が必要です。

〈取り組み〉

- ・図書館ボランティアと学校ボランティアの情報交換会を実施します。
- ・保育園、幼稚園、小学校への出張読み聞かせの充実を図ります。
- ・ボランティアグループの存在を広く町民に周知し、さまざまな場での活躍を推進します。
- ・ボランティア人口が増加するよう、養成講座の継続・充実を図ります。



読みきかせボランティア講座

④ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進

〈現状〉

- ・児童館で、親子連れによる絵本の読み聞かせや、紙芝居をしている姿はよく見受けられます。図書コーナーには、年齢に応じた本はありますが、実際に小学生が読んでいるのは、マンガ本が中心です。
- ・子育て支援センターに図書コーナーがあり、自由に好きな本に手を伸ばせるようになっており、貸し出しありも行っています。また、毎週月曜日には絵本・紙芝居などを使って、お話の会を行い、お話に興味を持てるようにしています。
- ・生後6か月からの乳児を対象に開催している「よちよちサロン」の中では、親子で絵本に触れる機会を持たせたり、母親に向けて絵本の読み方を伝えたりすることもあります。

〈課題〉

児童館や子育て支援センターが実施する、様々な子どもの読書活動に関する取り組みや事業を奨励するとともに、積極的に支援することが大切です。

〈取り組み〉

- ・児童館において、小学生の関心を絵本・物語本に向けたための環境づくりに努めます。
- ・「児童館だより」に絵本の紹介などを載せることを検討します。
- ・現在開催している読み聞かせは、保育士・児童厚生員による読み聞かせですが、今後はボランティアの方にも依頼していきます。



支援センター おはなし会

5 学校・保育園・幼稚園における読書活動の推進

〈現状〉

(1) 小学校

- ・一斉読書を行っています。
- ・読み聞かせボランティア（保護者や地域の方）による、読み聞かせを行っています。
- ・学校図書館の利用についての基本的なルールやマナーを教えるオリエンテーションを行っています。
- ・図書委員会の児童が中心となり、図書の貸出・返却活動の他、学校独自に企画した活動で、子どもたち同士で読書の楽しさを伝え合っています。
- ・幸田町独自に作成している「図書館ノート」（学年別）で系統的に図書館利用指導・読書指導を行っています。
- ・学校図書館嘱託指導員において、本を借りるという読書の第一歩から、読み聞かせ・本の紹介等読書の環境づくりをサポートしています。

(2) 中学校

- ・一斉読書を行っています。
- ・新1年生を対象に、学校図書館の利用について、基本的なルールやマナーを教えています。
- ・図書委員会の生徒が中心となり、図書の貸出・返却活動の他、生徒の自主性を生かした活動を行っています。
- ・図書委員会の生徒による「図書館だより」の発行を行っています。
- ・自由に図書室の本を手にする時間は十分ではありませんが、朝の読書などで短時間ではありますが、読書の時間を確保しています。

(3) 保育園・幼稚園

- ・各クラスに本棚があり、遊びの時間に自由に本を選び、保育士・教師に読んでもらったり、自分で読んだりしています。
- ・1週間に1度、絵本の貸出を行い、それに伴い「えほんノート」を保護者に渡し、絵本を読んだときの、子どもの様子・反応等を書いてもらっています。
- ・園だより等のお手紙で、おすすめの絵本を紹介しています。
- ・縦割り保育のため、読み聞かせの時には3年齢を対象とすると、どうしても下の年齢に合わせてしまうので、別に機会を設けて、年長児だけで少しレベルを上げた絵本を読んでいます。

〈課題〉

子どもが読書活動に親しむ姿勢を育成し、読書習慣を形成するとともに、学校図書館等を積極的に利用し、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが重要です。

〈取り組み〉

(1) 小学校

- ・職員会議などを通じて、教職員全体の共通理解を図るとともに、司書教諭・学校図書館嘱託指導員を中心とした、教職員の協力体制の確立を促します。
- ・全校一斉の朝読書や読み聞かせをする環境をより充実させ、実施回数の増加に努めます。
- ・保護者などが読み聞かせボランティアとして、より多く協力してもらえるよう呼びかけていきます。
- ・「図書館だより」などによる情報提供の充実に努めます。
- ・図書委員会がより活発に活動できるよう指導していきます。
- ・週末1冊読書の推進に努めます。



図書委員貸出風景

(2) 中学校

- ・職員会議などを通じて、教職員全体の共通理解を図るとともに、司書教諭・学校図書館嘱託指導員を中心とした、教職員の協力体制の確立を促します。
- ・図書委員や司書教諭による「図書館だより」など、情報提供を進めます。
- ・図書委員会がより活発に活動できるよう指導していきます。
- ・週末1冊読書の推進に努めます。

(3) 保育園・幼稚園

- ・貸出絵本の充実を図ります。
- ・絵本の読み聞かせ後の子どもの心へのアプローチの仕方など、職員の能力向上のため研修を行います。
- ・保育士・教師による読み聞かせに加えて、ボランティアの方による読み聞かせも検討していきます。

基本目標 ② 子どもの読書環境の整備・充実**6 児童館・子育て支援センターにおける読書環境の充実****〈現状〉**

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところに読書のできる環境を整えることが重要です。

現在、児童館・子育て支援センターでは、各施設に図書コーナーが設置してあります。

〈課題〉

子どもが身近に読書活動に親しむために、子ども向け図書資料を充実させ、子どもの読書環境の整備が必要です。

〈取り組み〉

- ・適切な予算措置を図り、図書資料の充実に努めます。
- ・図書の充実だけでなく、家庭で子どもに絵本の楽しさを伝える保護者に対して、そのアプローチの仕方をアドバイスできる体制を整えます。



児童館 図書コーナー

7 町立図書館のサービスの充実

〈現状〉

読み聞かせボランティアと協働でおはなし会を開催するなど、子ども向けの各種事業を展開し、読書活動の推進に努めています。職員による読み聞かせも実施しており、スキルを上げるため研修等にも参加しています。

また、図書館のホームページ内に子ども向けページを作成し、利用案内や行事予定、新刊情報などの情報を提供しています。

〈課題〉

専門性の高い知識と能力をもった職員を育成し、より充実したサービスを行うことが必要です。

子どもの読書活動の機会に関する情報等を随時提供し、地域の読書活動を活発にさせるためにキーステーションとしての取り組みを行うことが重要です。

〈取り組み〉

- ・子どもが読書を楽しめるようなスペースの整備に努めます。
- ・児童サービスを専門とした職員の育成に努めます。
- ・インターネットを活用して、子ども読書活動の推進のための各種コンテンツを作成し、子ども向けページに掲載するなどして、情報の発信に努めます。
- ・保育園、幼稚園、児童クラブなどを対象とした、移動図書館について研究していきます。



児童図書コーナー

8 学校図書館の整備・充実

〈現状〉

学校図書館は、自由な読書活動や読書指導の場として、学校教育の中核的な役割を担っています。町内のすべての小中学校には司書教諭が置かれており、さらに学校図書館嘱託指導員を町内で3人配置しており、新規図書のコンピュータ登録など円滑な運営に努めています。

下記のように、各校とも蔵書の充足率は基準を充たしていますが、新しい図書の購入については、読み物としての図書と、調べ学習に必要な図書を予算内で収めるのは苦労しています。

各学校の蔵書冊数

〈平成21年11月末現在〉

学校名	学級数	蔵書冊数(冊)	基準値(冊)※	充足率(%)
坂崎小学校	6	7,329	5,080	144.27
幸田小学校	19	12,249	10,560	106.52
中央小学校	17	11,407	9,960	114.53
荻谷小学校	16	10,381	9,560	108.59
深溝小学校	12	10,682	7,960	134.20
豊坂小学校	13	9,788	8,360	117.08
幸田中学校	16	14,617	12,640	115.64
南部中学校	8	10,633	8,480	125.38
北部中学校	11	13,308	10,160	130.98

※「学校図書館基準」による算出値

小学校 (学級数 3~6) : $3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$

(学級数 7~12) : $5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$

(学級数 13~18) : $7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$

(学級数 19~30) : $10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$

中学校 (学級数 7~12) : $7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$

(学級数 13~18) : $10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$

〈課題〉

好奇心を呼び起こし、想像力を養い、豊かな心を育む読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、各教科・特別活動などにおける多様な教育活動に寄与する学習情報センターとしての機能を果たす、学校図書館づくりが重要です。

〈取り組み〉

- ・すべての学校図書館に目標冊数を超える図書を配置してありますが、魅力ある図書館にするため、充足率だけではなく、各校の蔵書を年代別に整理し、新しい図書の計画的な購入に努めます。
- ・子どもが、自由で快適な雰囲気で読書を楽しむことができるよう、蔵書の充実はもちろん、学校図書館の環境設備の充実に努めます。



嘱託指導員によるデータ管理

9 町立図書館・学校図書館間の連携等の推進

〈現状〉

町内小中学校に団体貸出^(注)を行っています。また、小学3年生を対象に図書館利用学習会を行い、図書館活用の利用教育を行っています。

〈課題〉

町立図書館と学校図書館の情報交換や、学校読み聞かせボランティアの育成などの協力・連携体制を確立することが必要です。また、図書館利用の促進のための、広報活動を積極的に行なうことが大切です。

〈取り組み〉

- ・町立図書館と学校図書館との連携により、優良図書の選定などを行うとともに、職員間の定期的な情報交換会や、学校読み聞かせボランティアの支援などのネットワークの構築に努めます。
- ・町立図書館の、スペースの都合で除籍資料とする図書を、学校等からのニーズに合わせて、学校図書館の蔵書として活用できるような体制を整備します。
- ・町立図書館で開催される子どもの読書活動啓発事業の案内等、町立図書館に行かなれば目にすることの無いチラシを、学校等へも配布していきます。

(注) 町立図書館長が認めた町内の団体を対象に、一度に図書100冊以内、期間30日間の貸出を行う制度



町立図書館利用学習会

基本目標 ③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

⑩ 「子ども読書の日」「子ども読書週間」「秋の読書週間」などにおける啓発事業の実施

〈現状〉

町立図書館では、「子ども読書の日」（4月23日）に合わせ、一定期間貸出冊数を通常の5冊から10冊に増やし、より多くの本に親しむための機会を提供しています。また、小学生を対象とした図書館クイズを実施するなど、読書活動の普及・啓発事業を実施しています。

学校では、おすすめの本を「紹介カード」に書いてもらい、図書室に掲示したり、図書委員の児童による読み聞かせ活動をおこなっています。貸出冊数を個人・クラス別に発表し、図書館利用の促進につなげています。

〈課題〉

「子ども読書の日」は、広く子どもの読書活動についての理解を促進し、関心を深めるために設けられました。

この「子ども読書の日」を啓発するための、各種事業を開催し、多くの参加者を募り、読書活動の推進につながるように事業展開していくことが重要です。

〈取り組み〉

- ・「子ども読書の日」や「子ども読書週間」（4月23日から5月12日）に合わせ「子ども一日司書」などの図書館の魅力を発見する事業を推進します。
- ・長期休（夏休み・冬休み・春休み）などの機会に「読書感想文教室」「子ども理科教室」など、子どもと学習を結びつけ、読書の動機付けとなる事業を開催します。
- ・「子ども読書の日」の啓発リーフレットを作成します。

11 情報の収集・提供

〈現状〉

情報誌「ハピル」などによる図書館イベント等の周知に努めています。また、ホームページでは、こどもページの開設、貸出中図書の予約申込み等、利用者に様々な情報の提供をしています。

〈課題〉

読書活動を推進するためには、ニーズに応えた図書資料の整備や、読書に関する事業を考案するとともに、関連した情報の収集を行うことが大切です。

〈取り組み〉

- ・「団体貸出制度」に登録をしていない団体に向けて周知していきます。
- ・長期休中の読書図書の選定に役立ててもらえるよう、「みんなにすすめたい1冊の本」リストを夏休み前に学校で配布します。
- ・読み聞かせをする方の勉強する場として、町広報紙などにより「読み聞かせボランティア養成講座」の開催を周知します。



図書館クイズ

12 優れた取り組みの奨励・優良な図書の普及

〈現状〉

読み聞かせボランティアの活動年報を作成し、関係各機関に配布するなどして、広く広報活動に努めています。また、優良な図書の展示、ブックスタート用絵本の副本を所蔵し、リーフレットとともに紹介しています。

町立図書館では「みんなにすすめたい1冊の本」のリストを参考に、蔵書中にあるか確認し、無い本については購入しています。

〈課題〉

読み聞かせボランティアに関心をもち、新規ボランティアの発掘につなげることができるように講座の実施や、ボランティア活動の広報の充実を図ることが必要です。また、保護者向けの読書案内を充実させが必要です。

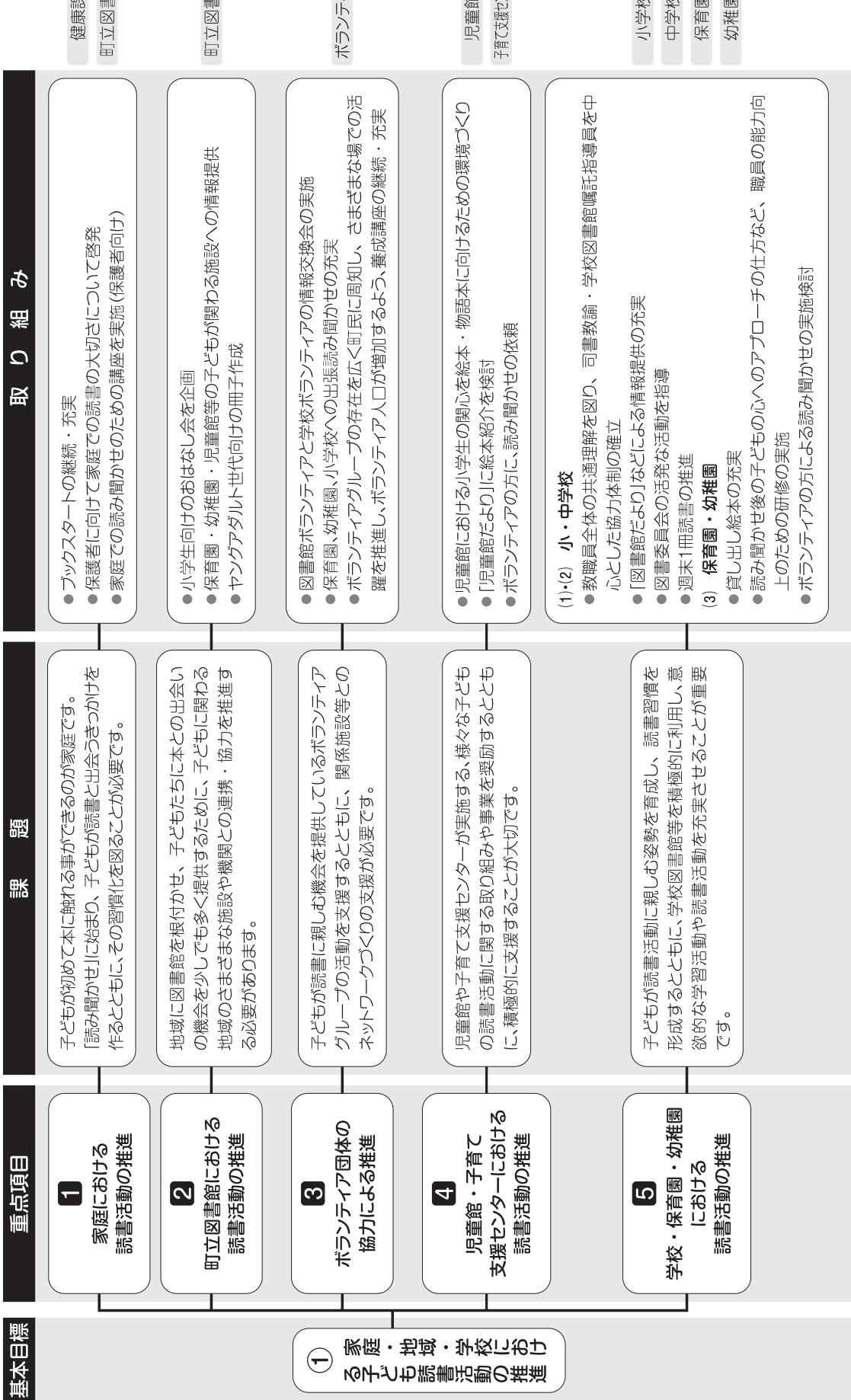
〈取り組み〉

- ・読み聞かせボランティアの紹介や、保護者向けの読み聞かせ講座を行い、新規ボランティアの発掘に努めます。
- ・成長・発達に応じた推薦図書や読み聞かせに適した内容の本を年齢別に紹介するブックリストを作成します。



町立図書館 掲示コーナー

施 策 の 体 系 図



基本目標

② 子どもたちの読書環境の整備・充実

課題

取り組み

6 児童館・子育て支援センターにおける読書環境の充実

- 子どもが身近に読書活動に親しむために、子ども向け図書資料を充実させ、子どもたちの読書環境の整備が必要です。
- 適切な予算措置による、図書資料の充実
 - 保護者に対し、家庭で子どもに絵本の楽しさを伝える方法をアドバイス
 - 児童サービスを専門とした職員の育成
 - インターネットを活用して、子ども読書活動の推進のための各種コンテンツを作成し、子ども向けページに掲載
 - 移動図書館について研究

7 町立図書館のサービスの充実

- 専門性の高い知識と能力をもった職員を育成し、より充実したサービスを行うことが必要です。
- 子どもの読書活動の機会に関する情報等を随時提供し、地域の読書活動を活発にさせるためにキーステーションとしての取り組みを行うことが重要です。
- 子どもが読書を楽しめるようなスペースの整備
 - 児童サービスを専門とした職員の育成
 - インターネットを活用して、子ども読書活動の推進のための各種コンテンツを作成し、子ども向けページに掲載
 - 移動図書館について研究

8 学校図書館の整備・充実

- 豊かな心を育む読書センターとしての機能と、多様な教育活動に寄与する学習情報センターとしての機能を果たす学校図書館づくりが重要です。
- 蔵書目標冊数の充足率UPに加えて、魅力ある図書館にするため、各校の蔵書管理を継続的にを行い、新しい図書を計画的に購入
 - 自由な雰囲気で読書を楽しむことができる学校図書館としての環境設備の充実

9 町立図書館と学校図書館の情報交換や、学校読み聞かせボランティアの育成などの協力・連携体制を確立することが必要です。また、図書館利用促進のため、広報活動を積極的に行うことが大切です。

- 町立図書館と学校図書館の情報交換や、学校読み聞かせボランティアの育成などの協力・連携体制を確立することが必要です。また、図書館利用促進のため、広報活動を積極的に行うことが大切です。
- 町立図書館と学校図書館との連携により、職員間の情報交換会や、学校読み聞かせボランティアの支援などのネットワークの構築
 - 町立図書館の除籍資料を、学校図書館の蔵書として活用できるような体制を整備
 - 町立図書館で開催される子どもの読書活動啓発事業の案内を、学校等へ配布

10 「子ども読書の日」「秋の読書週間」などにおける啓発事業の実施

- 「子ども読書の日」「秋の読書週間」等に合わせ、「子ども一冊司書」などの図書館の魅力を発見する事業の推進
- 長期休などの機会に「読書感想文教室」「子ども理科教室」など、読書の動機付となる事業を開催
- 「子ども読書の日」の啓発リーフレットを作成
- 「子ども読書の日」や「秋の読書週間」等に合わせ、「子ども一冊司書」などの図書館の魅力を発見する事業の推進
 - 長期休などの機会に「読書感想文教室」「子ども理科教室」など、読書の動機付となる事業を開催
 - 「子ども読書の日」の啓発リーフレットを作成

11 情報の収集・提供

- 読書活動を推進するためには、ニーズに応えた図書資料の整備や、読書に関する事業を考案するなども、関連した情報の収集を行うことが大切です。
- 「団体貸出制度」の周知
 - 「みんなにすすめたい1冊の本リストを夏休み前に学校で配布
 - 町広報紙などにより「読み聞かせボランティア養成講座」開催の周知

12 優れた取り組みの奨励・優良な図書の普及

- 読み聞かせボランティアに関心をもち、新規ボランティアの発掘につなげることができるような講座の実施や、ボランティア活動の広報の充実を図ることが必要です。また、成長・発達に心じた内容の本を、年齢別に紹介するブックリストの作成
- 保護者向けの読み聞かせ講座を行い、新規ボランティアを発掘
 - 成長・発達に心じた内容の本を、年齢別に紹介するブックリストの作成

第3章 努力目標

	目標項目	平成21年度	平成26年度
1	町立図書館の児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり)	8.19冊 44,372冊÷5,416人	9冊
2	1か月の目標読書冊数	小学生 3冊 中学生 3冊 (平成21年10月調査)	小学生 6冊 中学生 4冊
3	家庭での読み聞かせのための講座 (保護者向け)	未実施	実施
4	団体貸出制度の登録団体の拡充	小中学校等 現在23団体	新規団体の登録
5	町立図書館・学校図書館間の定期的な情報交換会の開催	未実施	実施
6	夏休みなどの長期休に「読書感想文教室」などの行事開催	未実施	実施

第4章 計画の推進

「幸田町子ども読書活動推進計画」の実現のため、関係機関間の連携を図るための連絡・調整及び、この計画に基づく各施策の計画的な進行管理を行っていきます。

そして計画策定後の平成22年度からおおむね5年間は、主たる取り組みの実施結果に基づいて、本計画の成果を検証しながら、さらに子ども達の主体的な読書活動を支援していくため、計画的に施策を推進していきます。

【施策の方向】

- ① 施策推進体制の整備
- ② 関係機関同士の連携

【具体的施策】

① 施策推進体制の整備

- ・策定した読書計画を推進していく組織として、推進委員会（仮称）を設置して、計画の進捗管理・推進を図ります。
- ・計画の内容について、情勢の流れに伴い、定期的な見直しを行います。
また、計画年度に実施したアンケートと同じ内容で再度アンケート調査し、進捗状況の把握に努めます。

② 関係機関同士の連携

- ・子どもの自発的な読書活動のため、各施設・団体等で、それぞれの立場から計画の推進を図ります。
- ・町立図書館・学校図書館間相互の密接な連携を図るとともに、関係機関・行政との連携を更に深め、方策の効果的な推進を図ります。

參考資料



子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」と

いう。) を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

※平成13年12月12日公布・施行

子ども読書活動に関するアンケート 調査結果

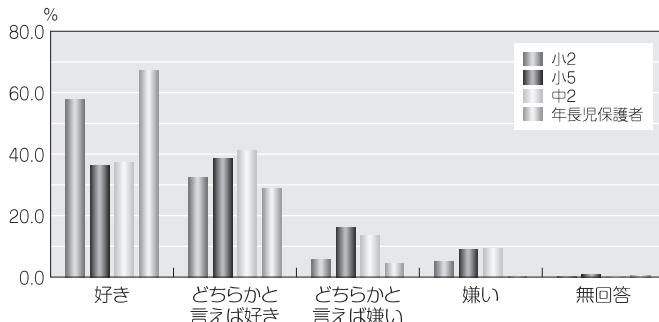
実施期間 平成21年10月13日～10月23日
 対象者 町内小学校2年生 各校1クラス 159人
 5年生 各校1クラス 180人
 中学校2年生 各校1クラス 111人 延べ人数
 保育園・幼稚園年長児の保護者 341人 791人

問1

本を読むことは好きですか。
 (保護者：お子さんは、絵本を見る、または読み聞かせは好きですか。)

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 好き	91	57.2%	65	36.1%	41	36.9%	227	66.6%
(2) どちらかといえば好き	51	32.1%	69	38.3%	45	40.5%	98	28.7%
(3) どちらかといえば嫌い	9	5.7%	29	16.1%	15	13.5%	15	4.4%
(4) 嫌い	8	5.0%	16	8.9%	10	9.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.3%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%	341	100.0%

本を読むことは好きですか。



「好き」

「どちらかといえば好き」の割合

小2 89.3%

小5 74.4%

中2 77.5%

年長児保護者 95.3%

「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、どの年代も7割を超えている。

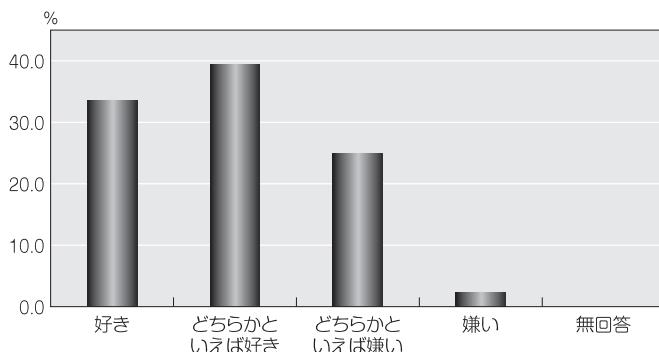
問2 保護者の方は、本を読むことが好きですか。

	回答数	構成比
(1) 好き	114	33.4%
(2) どちらかといえば好き	134	39.3%
(3) どちらかといえば嫌い	85	24.9%
(4) 嫌い	8	2.3%
無回答	0	0.0%
計	341	100.0%

「好き」「どちらかといえば好き」の割合
72.7%

保護者も読書を好きな方が、
7割を超えている。

保護者の方は、本を読むことが好きですか。

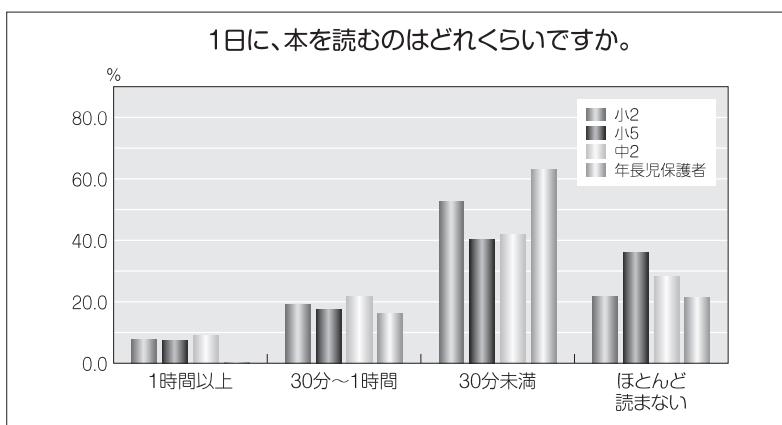


問3

1日に、本を読むのはどれくらいですか。

(保護者：お子さんが1日に絵本を見る時間、または読み聞かせの時間)

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 1時間以上	12	7.5%	13	7.2%	10	9.0%	1	0.3%
(2) 30分～1時間	30	18.9%	31	17.2%	24	21.6%	55	16.1%
(3) 30分未満	83	52.2%	72	40.0%	46	41.4%	213	62.5%
(4) ほとんど読まない	34	21.4%	64	35.6%	31	27.9%	72	21.1%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%	341	100.0%



- どの年代も「30分未満」が一番多い。

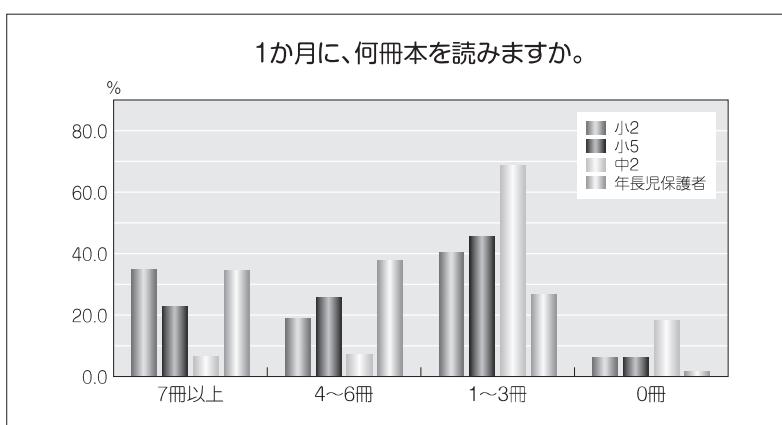
- 全体的に「ほとんど読まない」が2～3割を占める。

問4

1か月に、何冊本を読みますか。

(保護者：お子さんが1か月に絵本を見る、または読み聞かせの冊数)

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 7冊以上	55	34.6%	41	22.8%	7	6.3%	117	34.3%
(2) 4～6冊	30	18.9%	46	25.6%	8	7.2%	128	37.5%
(3) 1～3冊	64	40.3%	82	45.6%	76	68.5%	91	26.7%
(4) 0冊	10	6.3%	11	6.1%	20	18.0%	5	1.5%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%	341	100.0%



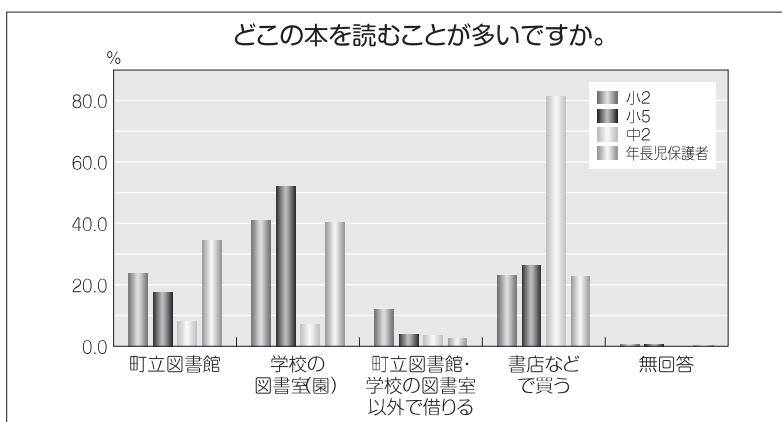
どの年代も「0冊」が一番少ない。

問5

どこの本を読むことが多いですか。

(保護者：絵本を読む、読み聞かせをする本はどこの本が多いですか。)

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 町立図書館	39	23.5%	33	17.4%	9	8.0%	126	34.3%
(2) 学校図書館（園）	68	41.0%	99	52.1%	8	7.1%	148	40.3%
(3) 町立図書館・学校の図書館以外で借りる	20	12.0%	7	3.7%	4	3.6%	9	2.5%
(4) 書店などで買う	38	22.9%	50	26.3%	91	81.3%	83	22.6%
無回答	1	0.6%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.3%
計	166	100.0%	190	100.0%	112	100.0%	367	100.0%



中学生は、読みたい本は借りるよりも、買うのが8割。

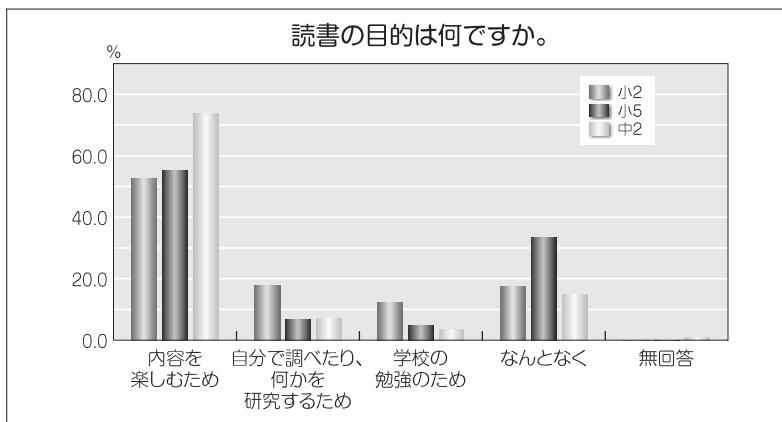
(この結果は、問8-1学校図書館に行かない理由の「読みたい本が無い」と関係している。)

小学生は、学校図書館が多い。

問6

読書の目的は何ですか。

	小2		小5		中2	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 内容を楽しむため	85	52.5%	101	55.2%	84	73.7%
(2) 自分で調べたり、何かを研究するため	29	17.9%	12	6.6%	8	7.0%
(3) 学校の勉強のため	20	12.3%	9	4.9%	4	3.5%
(4) なんとなく	28	17.3%	61	33.3%	17	14.9%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
計	162	100.0%	183	100.0%	114	100.0%

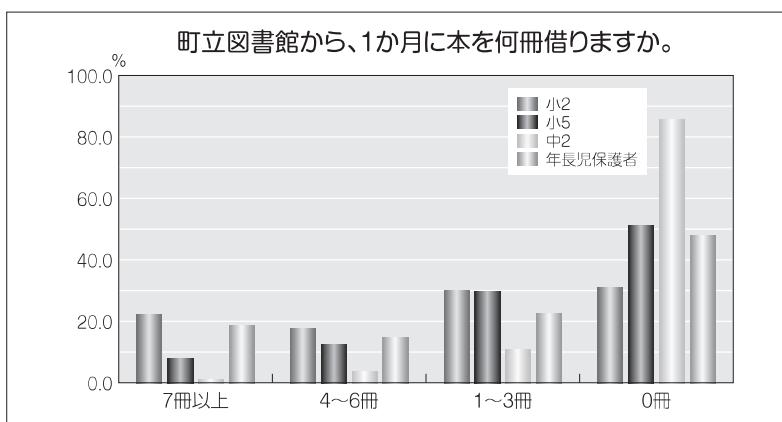


どの年代も、読書は「楽しみ」としている。

問7

**町立図書館から、1か月に本を何冊借りますか。
(保護者：お子さん用の本を1か月に何冊借りますか。)**

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 7冊以上	35	22.0%	14	7.8%	1	0.9%	54	15.8%
(2) 4～6冊	28	17.6%	22	12.2%	4	3.6%	49	14.4%
(3) 1～3冊	47	29.6%	53	29.4%	12	10.8%	76	22.3%
(4) 0冊	49	30.8%	91	50.6%	94	84.7%	162	47.5%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%	341	100.0%



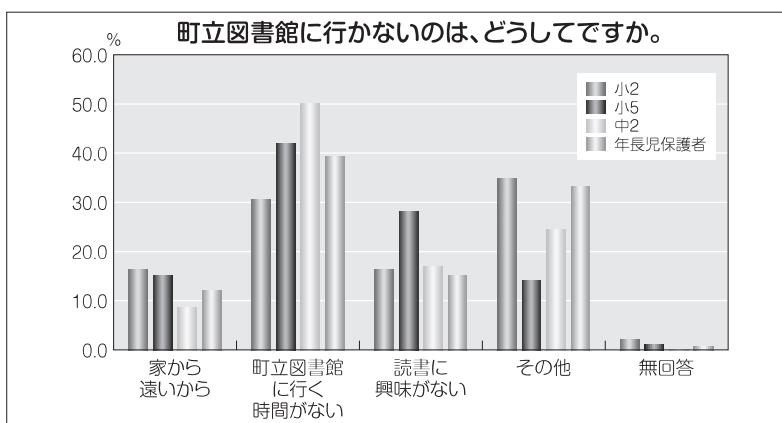
どの年代も「0冊」がトップ

町立図書館を利用する割合は
小2 約7割
小5 約5割
中2 約1.5割

問7-1

町立図書館に行かないのは、どうしてですか。

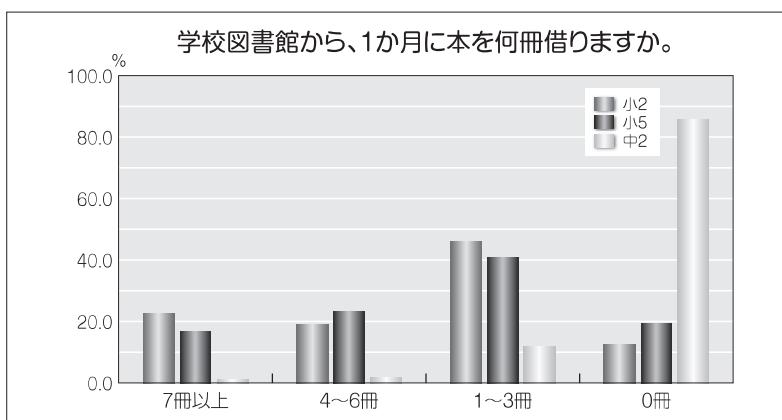
	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 家から遠いから	8	16.3%	14	15.1%	8	8.5%	20	12.0%
(2) 町立図書館に行く時間がない	15	30.6%	39	41.9%	47	50.0%	65	39.2%
(3) 読書に興味がない	8	16.3%	26	28.0%	16	17.0%	25	15.1%
(4) その他	17	34.7%	13	14.0%	23	24.5%	55	33.1%
無回答	1	2.0%	1	1.1%	0	0.0%	1	0.6%
計	49	100.0%	93	100.0%	94	100.0%	166	100.0%



全体的な理由…
「行く時間がない」

問8 学校図書館から、1か月に本を何冊借りますか。

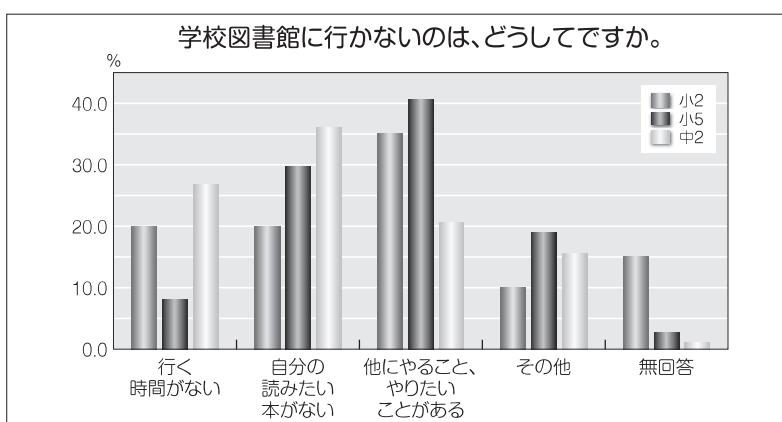
	小2		小5		中2	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 7冊以上	36	22.6%	30	16.7%	1	0.9%
(2) 4～6冊	30	18.9%	42	23.3%	2	1.8%
(3) 1～3冊	73	45.9%	73	40.6%	13	11.7%
(4) 0冊	20	12.6%	35	19.4%	95	85.6%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%



中学生は、「0冊」が8割超えている。

問8-1 学校図書館に行かないのは、どうしてですか。

	小2		小5		中2	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 行く時間がない	4	20.0%	3	8.1%	26	26.8%
(2) 自分の読みたい本がない	4	20.0%	11	29.7%	35	36.1%
(3) 他にやること、やりたいことがある	7	35.0%	15	40.5%	20	20.6%
(4) その他	2	10.0%	7	18.9%	15	15.5%
無回答	3	15.0%	1	2.7%	1	1.0%
計	20	100.0%	37	100.0%	97	100.0%

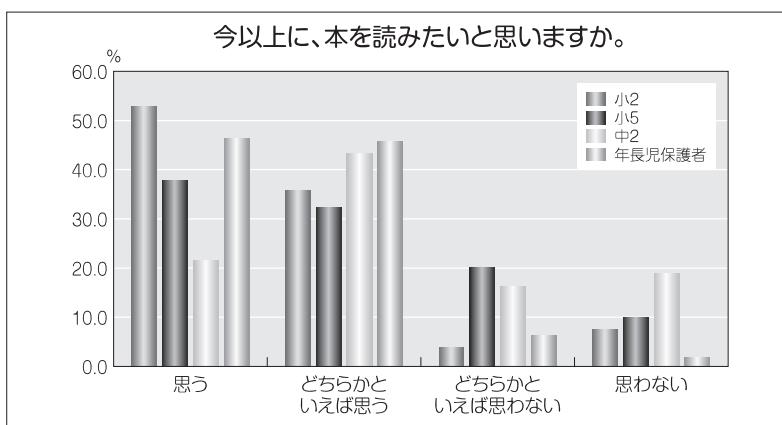


問9

今以上に、本を読みたいと思いますか。

(保護者:今以上に、お子さんに絵本を見せたい、読み聞かせをしたいと思いますか。)

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) 思う	84	52.8%	68	37.8%	24	21.6%	158	46.3%
(2) どちらかといえば思う	57	35.8%	58	32.2%	48	43.2%	156	45.7%
(3) どちらかといえば思わない	6	3.8%	36	20.0%	18	16.2%	21	6.2%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%	341	100.0%

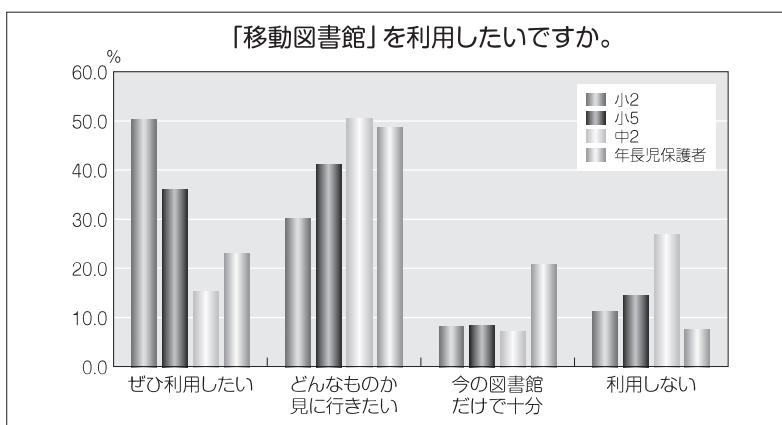


どの年代も、もっと本を読みたいと考えている。

問10

学校や家の近所に、車に本を積んだ「移動図書館」が来たら、利用したいですか。

	小2		小5		中2		年長児保護者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
(1) ぜひ利用したい	80	50.3%	65	36.1%	17	15.3%	78	22.9%
(2) どんなものか見に行きたい	48	30.2%	74	41.1%	56	50.5%	166	48.7%
(3) 今の図書館だけで十分	13	8.2%	15	8.3%	8	7.2%	71	20.8%
(4) 利用しない	18	11.3%	26	14.4%	30	27.0%	26	7.6%
計	159	100.0%	180	100.0%	111	100.0%	341	100.0%



「ぜひ利用したい」「どんなものか見に行きたい」の割合

(%)			
小2	小5	中2	年長児保護者
80.5	77.2	65.8	71.6

幸田町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、関係者等の意見を反映させるため、幸田町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他策定委員会運営に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会の委員には、別表に掲げる者を充て、教育委員会が委嘱する。

- 2 策定委員会を補佐し、計画策定を円滑に進めるため、作業部会を設けるものとし、別表に掲げる者を充て、教育委員会が委嘱する。

(委員長)

第4条 策定委員会に委員長を1人置き、委員長は図書館長とする。

- 2 策定委員会は、委員長が議長となる。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 策定委員会は、必要があるときは、会議に委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 作業部会の会議は、必要に応じて事務局が招集する。

(任期)

第6条 委員の任期は、幸田町子ども読書活動推進計画が策定されるまでとする。

(事務局)

第7条 策定委員会、並びに作業部会の事務局は、教育委員会生涯学習課とする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

幸田町子ども読書活動推進計画

（策定委員会）

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	町立図書館	館 長	吉口三男
	教育委員会	教 育 部 長	牧野良司
	小 学 校	深溝小学校長	神尾やち子
	中 学 校	北部中学校長	寺本 卓
	あけぼの幼稚園	園 長	塩野谷幸平
	保 育 園	坂崎保育園長	平野昌子
	PTA連絡協議会	会 計 監 査	山本文彦
	家庭教育学級	坂崎小学校役員	後藤幸恵
	保育園父母の会・母の会	里保育園母の会会长	渡邊知美
	中央公民館	社会教育指導員	本間正廣

（作業部会）

	所 属	役 職	氏 名
作業部会長	小 学 校	深溝小学校長	神尾やち子
	教育研究会	図書主任	榎本吉邦
	教育研究会	図書主任	岡田真理
	町立図書館	グループリーダー	内藤美貴子
	読み聞かせグループ	図書館プランティア	長谷川三重子
	学校図書館	嘱託指導員	伊奈須真子
	子育て支援センター	所長補佐	加藤寿美
	児童館	児童厚生員	金澤勢津子
	健康課	主任主査	松山順子



幸田町子ども読書活動推進計画

幸田町教育委員会 生涯学習課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1 TEL.0564-63-5141(直通) FAX.0564-63-1675
[URL] <http://www.town.kota.lg.jp/> [E-mail] syogaigakusyu@town.kota.lg.jp